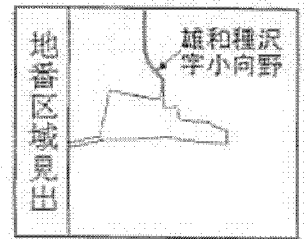


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

25(ケ)106 秋田市雄和種沢字小向野
 25(ヌ)16



請求部	所在	秋田市雄和種沢字小向野			地番	38番1		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

原本のA3版とA4版に縮小

平成25年11月28日
 秋田地方法務局

申請番号：12-29
 (1/1)

登記官

(6枚目)

